

倫理委員会

1. 目的

日常診療の中で起こるさまざまな倫理的問題を、今日的視点で、医療従事者、医療生協組合員、患者、患者家族、学識経験者など他方面からの公正な立場で協議する場として、また患者の人権を考え、患者の権利を擁護できるように監視する役割を担います。

2. 委員会構成

院長、病棟看護長、診療放射線技師、作業療法士、事務、社会福祉士

3. 業務内容

- 1) 病院における医療倫理の事例を検討・討議し管理部に答申します。
- 2) 病院の各倫理方針を作成または改定を行います。
- 3) 倫理的教育学習活動や事例検討会を行い、職員向けにニュースを発行します。

4. 活動内容

- 1) 定例委員会 事例報告と検討。各種倫理方針のレビュー。臨床研究申請の承認。学習会企画の立案。倫理的事例報告書の作成。
- 2) 7月11日事例検討会開催。テーマ「事実を伝えること」をめぐっての問題。21名参加。
- 3) 11月10日臨時拡大倫理委員会開催。吐血が止まらない不穏が強い患者で医学的に治療が困難な症例について検討した。
- 4) 学習会
 - ① 2月19日「倫理的事例報告書の記入方法」の学習会を開催。 名参加。
 - ② 2月8日「説明と同意」の学習会を開催。10名参加倫理ニュースを3回発行。
臨床倫理情報を1回発行。